

記者発表資料
(第1報)

台風10号に伴う国道10号の通行規制について

令和2年9月6日18時45分

○国道10号沿岸部においては、台風10号接近に伴う越波のため、令和2年9月6日19時30分より次の区間について、通行止めを行います。今後の道路情報にご注意ください。

【通行規制区間】

- ・国道10号 あいらししげとみ 始良市重富 ~ かごしましよしのちょういそ 鹿児島市吉野町磯 (延長=約11.3km)
〈規制区間については別図のとおり〉

※台風による災害の恐れがあるため不要不急の外出は控えてください。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 もり けんじ 森 賢二計画課長 まつお かずとし 松尾 和敏

TEL : 099-216-3111 (代表)

